

教育問題シンポジウム 「先生がいらない」

1月18日、平塚で「教育問題シンポジウム『先生がいらない』」が、教職員組合と小中学校校長会・教頭会、管理職組合の共催で行われました。「教員未配置問題」が教職員組合だけでなく、管理職、教育行政と一体となった“オール教員界”で対峙しなければならない課題であることを確認した集会となりました。

シンポジウムの前段で、慶応大学教職員課程センターの佐久間亜紀教授の講演があり、教員数の保障は、子どもの学習環境の保障問題であることや教員未配置の問題の原因や今後の対策について話しがありました。佐久間教授によれば、教員未配置の原因は、

- ①規制緩和で非正規教員（臨任）に依存する構造が出現
- ②臨任の需要が増えた
- ③しかし、臨任の供給が減った
- ④臨任になりうる人がいなくなった

以上の4つの事が考えられると指摘しました。

さらに、教員未配置問題を抜本的に解決するには、国が主体となって多忙解消、教育予算増額、子育て・介護支援などの教育条件整備、労働条件整備を行わなければならないとの指摘もありました。前述した通り、今回の集会は、神奈川県教組が主催でありましたが、小中校長会・教頭会、管理職組合が共催したことに大きな意義があったと思います。また、今集会は、教員未配置問題を考え、解決すべき一歩目であり、今後も教職員組合、管理職、行政が一体となって課題解決にとりこんでいくことが重要です。



「通知票と指導要録についての考え方」の学習会

「地域協議会等で話題に挙がる校務支援システムや要録・通知表の違いについて知る機会を持ちたい。」というところから、教研推進委員で企画した学習会が1月11日（土）に開催されました。参加者は81名。外部からの参加者もいる活気のある学習会となりました。

第1部は、横須賀で教員をされている忠内さんの講演。校務支援システムが使われている現状を中心にお話をされました。システムのおかげで簡単になった事務仕事もある一方、システムに不具合があったり、確認作業が増えたり、職員間で評価について議論しなくなったり……。学校では速く円滑に仕事をすすめることが大切にされ、共に考え議論することが少なくなってきたという忠内さんの実感が強く伝わってくる内容でした。

第2部は4人のパネリストによるディスカッションが行われました。要録の歴史、要録と通知票の違い、湘南地区の通知票の多様性などの情報を知る機会となりました。

参加者からたくさんの感想が寄せられたので、一部抜粋して紹介します。

- ・教員2年目。指導要録・要領・通知票がそもそもどんなものであるのか、またそれらの相互関係について少し理解を深めることができた。
- ・小学生だった時の先生たちはそれぞれに得意分野があり、個性があり、多様で魅力的でした。（だからあこがれて教員になりました）今、「多様な社会を」と言っているのに、全然多様ではなくなったなと



感じている。通知票だけにかかわらず、学校や先生たちが多様であっていいなと改めて感じた。

- 忙しすぎると大事なものが見えなくなってしまう。忙しくならない状況を協力して作り、今回の通知票など、子どものためになる大切なものについて考え議論する時間をつくっていききたい。
- 「〇〇だからダメだ」「〇〇すべきだ」というような一方的な意見ではなく、それぞれにメリットやデメリット、個人として、学校としての教育観などを複眼的に議論し話し合うべきだ。校務支援システムも観点別評価もそれ自体は悪いものではないと思う。大切なのは自分の頭で考え、民主的に進めていくことではないだろうか。

図工 CAFE ~学びぶらす&働き方 CAFE~

12月23日（金）、茅ヶ崎市立梅田小学校にて、図工 CAFE が開催され、20名の分会員が参加しました。茅ヶ崎の増子副委員長が話題提供者となり、今年度実践した図工の授業を簡単に紹介した後、実際に作品をみながら意見交流をしました。リラックスした空間で参加者同士の会話が弾んでいる様子でした。



<参加者の声>

- 実際に作品を目の前にしながら、指導の方法やコツを教えてもらってわかりやすかった。何より資料の充実さに驚きました。自分の学校でも是非実践したい。
- いつも短時間で終わらせる図工で、子どもが自分の作品を大切にしないのが嫌でしたがじっくり時間をかけて指導することで、これほど素敵な作品ができると実感しました。今日いただいた CAFE のメニューをもとに、実践していきたいと思います。
- フランクに話せる環境で非常に楽しい時間でした。また、参加したいです。貴重な CAFE に参加できて良い Xmas プレゼントになりました。



2019 沖縄スタディーツアー

新採用1～7年目、転任採用3年目までの教職員の交流を深め、平和の学習と組合活動の継承・前進をはかるため、11月29日（金）～12月1日（日）の3日間で実施しました。ツアーではひめゆりの塔やアブチラガマ、平和祈念館や佐喜真美術館、普天間第二小学校などを見学しました。



2日目のアブチラガマ見学が終わったとき、修学旅行生の団体とすれ違いました。するとガイドさんが「この素直な子ども達が、当時の教育に従って爆弾を背負って走っていったのかと考えると、教育の恐ろしさを実感する。だから若い先生たちがこうして学習に来てくれたことが嬉しい。教育に携わる人こそ、沖縄のことを学んでほしい！」とおっしゃっていたのが強く印象に残っています。また、今年度は秋開催ということで少人数でのツアーとなりましたが、小・中・地域を超えて深く交流することができました。

<参加者の感想より>

- 何回か沖縄に来ていたが、戦争にかかわる場所には行っていなかった。今回初めて現地で学び、沖縄の見方が大きく変わった。明るく美しくあたたかい沖縄は、ありったけの地獄を経てのものだった。どれほどのことかと思いがあっただろうと思うと、頭がしびれる。やはり現地で学ぶことの意義は大きい。ネットや本だけでは感じられない感情を体験できた。無意識に他人事であった沖縄。その無意識を自覚したことが今回の大きな収穫だった。



- ・今回同期と一緒に申し込んだので、同期以外の人たちと関わることなく終わるかもしれないと思っていましたが、着いた日の夜からたくさん話す機会があり、少ない人数でのツアーだったのも良かったと思いました。旅行として沖縄に行くところまで戦争のことについて考えたり、知ったりする機会は無いと思うのでとても勉強になりました。

★スキー・スノボ★ツアー INふじてんスノーリゾート

1月18日（土）、毎年恒例のスキー・スノボツアーを開催しました。36名の大人数で楽しむことができました。朝7時前に藤沢駅を出発し、バスの中でビンゴ大会を楽しみながら目的地「ふじてんスノーリゾート」に到着しました。



グレンデのコンディションはとてとても良く、満足いくまで滑り、スキー・スノボを満喫しました。その後は、温泉に。雪山で冷えた体をお風呂で温めながら、様々な話で盛り上がりました。帰りのバスでは、組合の意義や現在のとりくみを伝え、組合の必要性を再確認しました。このツアーは、学校や地域を超えた仲間、職場の仲間との親睦を深めることを目的の一つとして毎年企画しています。多くの参加、ありがとうございました。

<参加者の声>

- ・来年もまた来たい。価格も安く、スノボも温泉もついて、しかも5000円！
- ・帰りに温泉に入れて、家に帰ると寝るだけというスケジュールが最高に嬉しいです。藤沢から出て、帰って来られるのも魅力でした。来年も同期や職場で来たいと思います。
- ・他の分会の人は知っているけど、スノボ行くほどの仲ではない人とこの機会に交流することができて本当に良かったです。

女性部だより

12月2日に開催された「第49回湘南地区母と女性教職員の会」では、全体会に410名、分科会に206名の参加がありました。



午前の全体会では、児玉三智子さんを講師に迎え、「子どもたちに戦争も核兵器もない未来を～きこの雲の下の体験から～」という演題でご講演いただきました。被爆者である児玉さんの話は、心に強く訴えるものがあり、子どもたちに悲惨な体験をさせないためにも、平和を願う気持ちを持ち続けていかなければならないと考える貴重な機会となりました。最後の「あなたが、あなたの家族が、あなたの愛する人が、核兵器の被害者にならないために」というメッセージが心に響きました。

- (P) 日頃、子育てという限られた話題の範囲ばかりなので、緊張感をもてる時間となりました。一人の個人としては、核兵器は必要ない！と皆が言えるのに、国対国で考えると……。難しいですね。子どもたちが安心できる世界を！と母として強く思います。
- (T) ご講演を聴いて、涙が出ました。ご家族を亡くした苦しみ、差別とたたかい続け世界平和のために活動し続けていること……。私たちにもできることがあるのではないかと感じました。小さな事からでも私も考え行動していこうと思いました。子どもたちの未来を守っていきたいです。児玉さんの心身のご健康をお祈りいたします。

午後は、5つの分科会に分かれ、それぞれ2本ずつのレポートをもとに、教職員、保護者関係なく、意見

交流をしました。

詳しくは、第3回女性部委員会にて配付予定の母女報告集をご覧ください。

執行部のつづやき①

これまで組合活動にあまり積極的ではなかったが、執行部選出校となったとき、意外にも「出てもいいかな。家族に聞いたとしても反対されないような気がする。」と思いました。私は一人目の子が生まれ、ママ友が何人もでき子育てを心から楽しんでいた頃、ふと、『私がいなくなったら夫や子どもの生活って上手くまわっていくのかな?』と考えるようになり、それ以来、夫や子どもたちのために尽くす(何でも先回りをしてやってしまうこと)より、一人ひとりが成長できるようにすることを意識した行動をとってきたからです。(私は自分の時間をつくることに専念!)長い時間、子どもと一緒に過ごすことはしていませんが、毎日大切に思っていることは言葉や行動で伝えているつもりです。中3の男の子には、「ママの愛情伝わる?」と言ってみたり、家の中でおいかけてをしたりすることもあり、よく夫に私が叱られます。(叱られても気にしない私。)

夫へのお願い1: ママ友と連絡をとり合い、子どもたちの楽しい時間を計画する。

夫へのお願い2: 子どもたちの提出書類作成や三者面談担当

夫へのお願い3: 学童のキャンプの引率(上の子が1年生から)をする。初めは行きたくないと渋っていたけど、キャンプに行ったら「来年も行く!」とその気になり、それ以降、下の子が卒業するまで毎年参加。おやじの会の集まりにも積極的に参加。ついでに保護者会長もしていた。(私は同じ頃、子供会の育成会長を8年連続でしていた。)

※執行委員1年目の終わりに、町内会の班長が回ってきた。夫は私がこれ以上忙しくならないようにと
思ってくれたようで、進んで班長になってくれた。感謝!感謝!感謝(^^) /

今までなんとなくしてきた「団結 ガンパロー!」でしたが、この2年で組合の必要性に気づくことができたので、気持ちを込めてできるようになりました。

今、一番気がかりなことは、これからの女性執行委員の選出についてです。世界経済フォーラム(WEF)男女平等ランキングでは153カ国のうち、過去最低の121位でした。(朝日新聞12/17夕刊より)これも気になります。



「1. 19国会議員会館前行動」



1月19日、52回目となる19日行動が開催され、約2000人の市民が国会議事堂前に集まりました。冒頭挨拶では、アフガニスタンで凶弾に倒れた医師の中村哲さんを偲び、「自衛隊中東派遣反対、武力で平和を作れない」との演説があり、野党議員からは「自衛隊の派遣を国会閉会中に行ったことへの反対」や「桜を見る会」、「公職選挙法違反問題」などへの憤りなど、現政権の退陣を求める声があがりました。

宮古島住民連絡会の清水早子さんは、東京から2000km離れた宮古島から本日の19日行動に足を運び、沖縄の辺野古だけでなく、宮古島や南西諸島の島も国防を理由にミサイル基地が建設され、自分の生まれた土地が軍事要塞化されていく現状を訴えられました。

「自分たちの島がいつ出撃基地になり、いつ戦場になるかとても不安である。私たち島民は、このような戦争につながる行為に断固反対します。」と切実な思いも訴えられました。小さい力かもしれませんが、一人ひとりが声をあげていくことが、未来を変えるきっかけとなります!

安全保障関連法案が強行採決された「9.19の意味」を風化させないためにも、湘南教組はこれからも憲法を守り、戦争法を廃止する活動に参加していきます。1人でも多くの方の参加をお待ちしております。

執行部のつぶやき②

教員は労働者。しかし、給特法により、労働基準法の根幹である「労働時間・残業」の法令が事実上適用除外。これって、おかしくない？ 私は、その疑問を世の中にぶつけている「埼玉裁判無賃残業訴訟」に注目しています。

小学校教諭田中まさお(仮名)さんは、昨年、長時間労働の是正を訴えるために、埼玉県教育委員会に訴えを起こし裁判中です。田中さんは、「自分たちの世代で無賃労働は終わりにさせよう」との思いから、給特法の問題を社会にアピールするため、個人で裁判に臨んでいます。この裁判が勝訴したなら、判例に基づき、全国100万人の教育公務員に残業代が支払われることにつながります。

田中さんは、「同じ仕事が定時なら業務になるが、勤務時間外にやった場合は業務にならない現状は、労基法違反ではないか」、勤務時間に業務がおさまらない状況を具体的に提示し「勤務時間内に終わらない仕事を命じていることは、時間外勤務を命じていることと同じではないか」と主張しています。

なぜ、『給特法』…教育職員については時間外手当及び休日勤務手当は支給しない」ができたのか。戦後、労働基準法ができ、教育公務員も労働者となりましたが、残業代がつかない給与体系でした。そのため、1960年代、各地で超勤訴訟が行われ、勝訴します。残業代を出したくない政府は、人材確保法、教職調整額4%との合わせ技で「給特法」を成立させました。その結果、後の超勤裁判では、時間外勤務は自主的自発的なものとされ、すべて敗訴しています。校長は「お願いしただけ」で、勤務を命じていない。成績証明書の作成を「頼むぞ」と言ったのは、激励であり、指示していないから労働ではない、などの判示で、負けているのです。「もう、むちゃくちゃ！」でも、残念ながら合法なのです。

時代の流れや社会通念の変化により、法律や判例は変わります。国会での給特法の議論の中にも、その兆しが見えました。とても難しい問題ですが、「給特法」の問題を避けては、教員の働き方改革を実現できないと考えます。この裁判と「給特法」のゆくえに注目したいです。



湘南教組 当面の予定

日にち	予 定	開始時刻	場 所	対 象
2月 7日(金)	教文委員会	16:00	湘南教育会館	教文委員
2月 8日(土)	神奈川県母と女性教職員の会	13:00	神奈川県教育会館	指定分会
2月10日(月)	神教組憲法学習会	18:15	海老名市文化会館	分会1名
2月19日(水)	2月教研	16:00	湘南教育会館	分会1名・推進委員
2月27日(木)	青年委員会	16:15	湘南教育会館	青年委員
3月 3日(火)	女性部委員会	16:15	湘南教育会館	女性部委員